

お客様各位

田中マッチ株式会社

子供のライター使用に対する安全対策  
及び それに伴う名入れスペースにつきまして

拝啓 主集の候、貴社ますますのご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、子供のライター使用に対する安全対策につきまして、経済産業省の作業部会（ワーキンググループ）が消費生活用安全法の「特別特定製品」指定する方向で取りまとめ、平成 23 年度夏までに幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）を備えたライターのみを販売すべきと提言いたしました。

また、ライターの新基準については「ライターの安全基準に関する JIS 原案作成委員会」が最終原案をとりまとめております。

現行のライターにつきましては 社団法人 日本喫煙具協会が消費者への注意喚起が必要とのことから会員企業の販売予定製品に「子供に危険」の注意喚起ラベルを貼付することにしております。

当社取り扱い製品に関しましては、東海社製が該当いたします。  
注意喚起ラベルが貼付された製品は準備が整い次第順次出荷が始まっております（機種により時期が異なります）。

名入れライターに関しまして、注意喚起ラベルが貼付してあります関係上、名入れスペースの縮小されるケースが出てきます。  
現在、注意喚起ラベルの貼付されていない製品も混在しておりますので、東海社製の製品の名入れに関しましては、お手数ですがその都度お問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

何卒事情をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具